

令和5年度 光市定期予防接種の受け方

- ・光市では、定期の予防接種を下表のように、個別接種(医療機関)で実施します。
- ・予診票は、妊娠届出時及び転入手続きの際にお渡ししています。紛失した方は、母子健康手帳を健康増進課へご持参ください。
- ・接種開始時期及び年齢により接種回数が変わりますのでご注意ください。
- ・ワクチンの種類により、接種間隔が必要です。接種前にかかりつけの医師又は市健康増進課へご相談ください。

R5.4.1現在

方式	予防接種	種別	接種対象年齢	接種回数	備考
個別接種	ロタウイルス感染症	経口生ワクチン	(1価:ロタリックス) 生後6週0日から生後24週0日まで	2回	・令和2年8月1日以降に生まれたお子さんが対象です。 ・同じ種類のワクチンを接種してください。
			(5価:ロタテック) 生後6週0日から生後32週0日まで	3回	<以下に該当する方は予防接種の対象となりません。> ・腸重積症の既往歴が明らかなお子さん ・先天性消化管障害を有するお子さん(その治療が完了した方を除く) ・重症複合免疫不全症の所見が認められるお子さん
	Hib感染症 (インフルエンザ菌b型感染症)	不活化ワクチン	初回 生後2～60か月に至るまで	3回	・接種開始時期により接種回数異なります。
			追加 生後2～60か月に至るまで	1回	
	小児の肺炎球菌感染症	不活化ワクチン	初回 生後2～60か月に至るまで	3回	・接種開始時期により接種回数異なります。
			追加 生後2～60か月に至るまで	1回	
	B型肝炎	不活化ワクチン	生後1歳に至るまで	3回	・母子感染予防対象者は対象外です
	4種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ)	不活化ワクチン	1期初回 生後2～90か月に至るまで	3回	
			1期追加 生後2～90か月に至るまで	1回	
	二種混合	不活化ワクチン	2期 11歳以上～13歳未満	1回	・光市の場合、予診票は小学6年生に学校等を通じて配付します。
	B C G	生ワクチン	生後1歳に至るまで	1回	
	水痘 (みずぼうそう)	生ワクチン	生後12～36か月に至るまで	2回	・既にかかったことがある人は対象外です。
	麻疹風しん	生ワクチン	1期:生後12～24か月に至るまで	1回	・麻疹または風しんにかかったことが明らかな人は、医師に相談してください。
			2期:年長児 (5歳以上7歳未満の者でなおかつ就学前の1年間)	1回	
日本脳炎 (第1期)	不活化ワクチン	1期 生後6～90か月に至るまで	3回	・90月以上の方が90月までの予診票を使用することはできませんので、接種前に健康増進課へご相談ください。	
日本脳炎 (第2期)		平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生まれの人 (※20歳未満の人)	未接種分		
		9～13歳未満	1回		・光市の場合、予診票は小学4年生に学校等を通じて配付します。
日本脳炎 (第2期)	不活化ワクチン	平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生まれの人 (※20歳未満の人)	1回	・平成17年5月～平成21年まで接種の積極的勧奨を控えていた為、特例として接種機会を確保しています。	
		小学6年生～高校1年生女子 平成9年度から平成18年度生まれの女子(未接種分)	3回 または 2回	・令和4年4月より積極的勧奨が再開されました。 ・小学6年生の接種希望者には予診票を交付しますので、母子健康手帳をお手元にご準備のうえ、健康増進課へお越しください。 ・原則として、3回(または2回)とも同じ種類のワクチンを接種してください。	

※至るまでとは:月齢(年齢)になる前日まで 例)BCGは1歳の人定期接種対象外となります。